

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490500230		
法人名	社会福祉法人正心会		
事業所名	グループホーム河内やすらぎの家		
所在地	佐伯市蒲江大字蒲江浦3951番地		
自己評価作成日	平成30年2月28日	評価結果市町村受理日	平成30年4月25日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaiogokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosoCd=4490500230-00&PrefCd=44&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構	
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F	
訪問調査日	平成30年3月13日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑和」と言う理念のもと、和やかな笑いのある居心地の良い場所であるために安心と信頼を築くケアを心がけています。より良い環境の中、人間の基本的欲求である食べる事、排泄する事を中心に、バーカル表を用いて全介護職員に健康管理をしっかりと行う事に力を入れています。五感を使ってよく観察し、報告、連絡、相談、確認を機能させ、早めの対応を心がけています。また外気浴、外出を通じ、気分転換や筋力低下を防ぎ、地域との交流を多く持てるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人内1ユニットの施設であり、福祉関連他事業所との共存(同建物)による連携(食事や催し事・職員研修等)の仕組みも構築されています。利用者の心豊かな日常、地域の中での人らしく暮らし続ける姿への着目「笑話」への支援において、29年度より実施の看護職員の配置・訪問診療の開始を活かすべく、ケア(尊厳や思いの尊重・寄り添える援助)の向上に取り組んでいます。利用者間の人間関係を支えながら、身心の安心と安全に努めており、身体機能の保持への日常的な組み込み(身体体操・膝下体操)を大切に、生活援助に全職員で励んでいる姿勢が伺えます。家族との相互理解を深める営みとして、情報の共有に取り組んでおり、活動報告書の送付による近況状況の伝達等も行われるなど、情報の共有・信頼の関係づくりへの配慮の様子が伺えます。職員力の向上を視野に職員研修の仕組みの見直しや、働きやすさの視点も大切に捉えています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム河内の理念を職員で考案し作成した。事務室に理念を掲示し、毎朝、申し送り時に全員で復唱している。勉強会等でも理念に触れ、実践につながるように努めている。	「笑話」施設の理念を基盤に、支援に繋ぐ体制づくり(職員会議・ケア会議での振り返り)において、職員の資質とチーム力アップを視野に、生活の豊かさ・質の向上への取り組みの意向が伺えます。	理念を活かせる運営に向け、生活の質の向上・地域で暮らし続ける施設のあり方等、体制づくりに課題意識を持ち取り組んでいます。職員の気付きの共有・周知・実践への展開に、期待が持たれます。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼盆踊りや敬老会等の行事において、婦人会、自治委員会及び各ボランティアの慰問を受けている。特に8月の納涼盆踊りでは地区住民の方から多数参加していただいている。	法人内他の事業所との共同において、地域との相互の関係づくりに努めています。認知症カフェ(地域貢献事業)における職員資源の協賛、ボランティアの受け入れも行われています。地域との連携・コミュニケーションの向上に取り組んでいます。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	催しや慰問に来られた方に認知症の方と触れ合う機会を持っていただき、施設内の見学や質問を受け、学ぶことができるよう配慮している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では出席者それぞれの立場から意見を聴いたり、日常の活動状況を話してサービスの向上につながるように努めている。事故報告書やヒヤリハットの報告も行い今後の対策や質疑応答も行っている。	地域密着型施設の資質の向上において、参加者との関係・相互連携の仕組みづくりを主点に捉えています。施設情報の伝達、相互間の情報収集と意見交換等による協議が行われています。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の包括支援センターの職員や駐在所の警察官等に参加してもらい、市の介護保険に関する情報や市町村の状況を伺ったりしている。	運営推進会議への参加(各種行政機関)による相互理解を深めています。また、状況(相談等)に即した訪問・電話での連絡を介し、情報の共有が図られており、相互の交流・連携に繋げています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会を行い、職員は身体拘束をしないと言う気持ちを持ち日々の介護に努めている。玄関の施錠は夜間のみとしている。	外部講師による内部研修(法人主催)では、欠席者は資料学習とレポート提出が課せられるなど、職員の意識向上・習得(心身の拘束・他)と共に取り組んでいます。チーム力アップを目指し、周知と調和に努めています。	利用者や家族の思いの気付き、チームによる支援・協同への取り組みの大切さを把握しています。新職員体制での意向の共有理解と連携による、寄り添う支援(言葉がけ含む)の一層の向上に期待します。
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内で高齢者虐待防止・身体拘束廃止に向けた講習会に参加し勉強会を設け職員間で話し合いながら防止に努めている。また日々のケアや対応が虐待に値していないか等、ケア会議等で話し合っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	判断能力が低下した利用者の支援をしていく上で必要に応じてキーパーソンになる方と相談しながら日常生活自立支援事業の協力を得ている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要説明事項を基に重度化した時の対応や医療連携体制の実際などについて詳しく説明し、家族会においても質疑応答を行っている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	昨年11月12日に初めてのグループホーム河内やすらぎの家の家族会を開催する事が出来た。家族からの意見・要望を聴き取り管理者へ報告し反映するように努めた。	笑和への育み、前進的な取り組みの一環でもある家族会の開催を通して、施設支援の現状と今後の展望などの伝達、利用者・家族の意向の把握、思いの尊重に努めています。活動報告書の送付・電話連絡等での情報の共有も行われています。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人面談等、職員からの意見を聴き取り運営、業務がスムーズにいくよう反映している。緊急な場合は施設長、管理者で会議、決定、報告をしている。	法人として内部研修への理解を深めるシステム・研修報告書の回覧、自己評価・年3回の面接が行われ、暮らし易さと支援の安定の視点(介護技術・気付き・就労環境等)を大切に、個の育成と施設の質の向上に努める仕組みが伺えます。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事考課を実践し、その結果を賞与、給与に反映している。また永年勤続表彰により、職員の定着率の向上を図っている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得のための講習や研修会の参加のため、勤務調整をしている。各研修会案内を提示して希望者には参加できるように配慮している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や市からの案内のある同業者との研修会には随時参加させている。同業者との交流は特に行っていない。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について本人とできるだけ言葉を交わし、状態の把握に努めています。穏やかに安心して生活をしていただくために言動について観察し、良好な関係でいられるように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用について、家族より相談があつたら、家族の思い、困っている事、要望等を傾聴し、改善できるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族が自宅では支援することができなくなり、入居するケースが多い。本人、家族の要望、意向を聴き、何が必要なのかを見極め、当施設において出来る限りの対応に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員は共有しており、日常生活の場において、お手伝いや役割を持てるように工夫や声かけに配慮している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時は最近の本人の状態の報告をするとともにゆっくりと過ごせ、一緒にお茶を飲んでいただきながら、お話ができるように配慮している。急ぎの時は電話連絡で要件を伝え相談し納得の上、了解を得ている。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出時に知人に会ったり、面会に見えたりした場合、物忘れにより戸惑う事もあります。本人が困ることがないように職員が間に入っている。行きつけの美容院に行くことが出来るように支援している。	利用者の思いに寄り添う支援の大切さへの意識と、実践への取り組みにおいて、家族との関係と馴染みの繋がりの継続に努めています。個の尊厳を視野に、援助へと繋ぐ様子が伺えます。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の状況をみながら、他の利用者と話をする時間をつくりたり、コミュニケーションが困難な方でも利用者様同士が良い関係でいられるように職員が間に立ち調整役となっている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られた方についても、時々職員や利用者と一緒に面会に行き、近況について話をしたり、職員同士の連携をとっている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
III.	その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中の会話より把握をするよう努めている。困難な場合は施設の中で出来る事、出来ない事を伝え、本人の了解を得たうえで折り合いがつくように支援している。	利用者との会話・表情・仕草からの気付き、職員間での共有と家族とのコミュニケーションを大切に、思いの汲み取りに努めています。利用者間(地元出身)の、好ましい関係づくりへの配慮の姿も伺えます。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から今までの生活歴等を聴き取り、基本情報として作成し、職員も必ず読み馴染みのある物や大切にしている物はそばにおいて頂いている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタルチェックやレク活動によって一人一人の心身状態の把握に努めている。日によって時間によって状態が変化し、現状に応じた対応をしている。変化等があった時はケースや伝達ノートに記載し全職員が把握するよう努めている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議、職員会議等で職員同士、介護計画について意見交換を行っている。家族の面会時や電話連絡時に聞き取った情報を勘案し課題やケアのあり方について話し合い、モニタリングや介護計画を作成している。	毎月のケア会議により、利用者の状況の共有に努めています。サービス内容の見直しは、アセスメント・モニタリングを通じ計画の策定が行われ、職員間の共有を支援に繋げています。思いに添える支援の策定に取り組んでいます。	計画目標の達成においては、日々のサービス内容の支援過程において、実践状況の把握を可能(チェック様式)にする書式の工夫を検討中であり、次年度への仕組みづくりに期待します。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の記述内容にはまだ個人差がありトレーニングが必要。利用者毎にケース記録があり、その日の様子や言動気づき、健康状態等を記録している。申し送りの際、職員間で情報を共有している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスにとらわれないよう、その時々に発生したニーズに対応し、必要なサービスを柔軟に対応できるように努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	道の駅、インターパーク、マリンカルチャー、高平、Aコーブ等、買い物やドライブ等計画・実行している。また地域の婦人会やボランティア等の訪問の機会を設けている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時本人や家族と相談し、希望する医師をかかりつけ医としています。定期受診や体調不良の際は受診し対応している。受診の付き添いは家族や職員が同行、付き添い普段の様子や変化を医師に知らせている。	利用者の健康診断はなされていませんが、心電図、レントゲン、採血等検査を定期的に行い利用者の健康管理に努めています。今年度より看取り支援が行われるとの事で、かかりつけ医が変更になる方もいますが、了承が得られています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェック、介護職員による観察などで健康管理を行っています。必要時は看護職員やホーム長に報告し、薬の確認や処置、受診の必要性等相談し早めの対応を心がけている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は入院時情報提供票をケアマネが作成し病院側に渡している。入院中は週1回程度、面会に行き、関係者や看護師と情報交換や関係作りを行い、早期退院に向けて話し合い調整している。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の対応については家族の意向を聴き、本人には常日頃より考える機会を設け、意見を聴いている。事業所としてできる限りの事を家族並びにかかりつけ医と方針を話し合うようにしている。	訪問診療に来て頂くようになり、家族からの要望のあった看取り支援が行えるようになります。それに向け研修が計画されています。医師、看護師と連携を取り方針を共有し、本人や家族の意向を聞きながら支援されています。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に対応できるように職員の実践力を身につけていく。急変時、職員があわてないように緊急連絡手順をケース記録の最初のページに綴じており、上から順番に救急隊員へ伝えればよいように準備している。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間想定の火災避難訓練を年2回実施できた。地域の方には非常時の協力支援をお願いしています。全職員は避難経路の確認を行っている。	地域の消防団の参加が難しいようですが、消防署の参加を頂き消火器の使い方の実践が行われています。夜間を想定した訓練も考えられています。非常食は法人で備蓄されています。	避難通路の出口に段差が見られます。安全に避難がなされるよう希望します。

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の思いを共有して、その人に合った言葉かけを心がけている。またトイレや居室の戸の開閉困難な方についてはカーテン等を付けるなどプライバシーの尊重の配慮をしている。	利用者は、苗字でさんをつけて呼ばれています。地元の利用者が多いという事で、なれ合いになりすぎないよう支援されています。居室に入る際はノックや声かけを行い、プライバシーを損ねないよう配慮されています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の中、利用者に応じて声かけを行い、たとえば入浴後の衣服等本人が選択したり、嗜好品の注文を受けたりする場面をつくり自己決定を促している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	裁縫や貼り絵等、得意とする事を、その日の体調や気分に合わせ、支援している。無理強いせずに、本人らしく気分よく過ごせるように努めている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	四季を通じ本人の希望を聴き、アドバイスをしながら好みの服を選んでもらっている。美容室へは本人の希望のコースを伝え、予約を取った後、送迎をしている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好物・アレルギーを厨房に伝え、配給の際に確認している。盛り付けはユニット内で行い、おやつフレクや行事食の支援をしている。利用者同士の相性を考え座席の配置を配慮している。	食事のアンケートは月に1度聞き取りを行い、好みの物を提供出来るよう工夫されています。デイサービスの利用者との食事会も行われ楽しまれています。食事が進まない利用者には、その方に合った声かけを行い、食事を勧めています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	検温表に食事摂取量と水分量を記録しチェックしている。飲み込みの悪い方には主食をお粥にしたり、副食を刻みやブレンダーにかけたり、ろろみをつけたりと状態に合わせて食べやすい形態にしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ、誘導をしている。自分で出来る方は見守り、確認している。十分にできない方はマウスピングを使ったり介助をしている。業務日誌に実施のサインを記入することで口腔ケアの確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、昼間はできるだけトイレを使用していただき、夜間は個々に合わせている。パットやリハビリパンツの交換を促し、支援している。	トイレ誘導時には、立会いや見守りを行い、安全にトイレで排泄出来るよう支援されています。夜間は睡眠の妨げにならないよう、パットを工夫されるなど配慮されています。排便の際は排便の有無や、後始末の確認を行い清潔の保持に努めています。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バイタル表で排便の有無を確認している。排便→2日目ではお腹に温湿布や入浴時お腹のマッサージを行ったりしている。緩下剤も使用しそれでも排便が無い時は看護師に相談し指示を仰いでいる。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の予定や体調に合わせ、入浴日の変更を臨機応変に行っている。一応、ボードにその日の入浴予定者を掲示している。拒否の強い方にはタイミングをみたり、足浴や清拭を行っている。入浴は毎日行っている。	入浴の際、リフトを使用される利用者がいますが使用中に、ヒヤリハットや事故などなく、安全に入浴支援が行われています。それ好みのシャンプーや洗面器を使用し、ゆっくりと、楽しく入浴できるよう支援されています。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や表情、バイタル等を観察して休んでもらっています。居室の温湿度計を見て冷暖房の入り切りをしている。乾燥をしていたら濡れタオルや加湿器をかけるように工夫を行い安眠の確認をしている。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者別に朝、昼、夕、睡前に内服する薬の一覧表を作成。内容が変わった都度伝達ノートに記入し周知徹底している。また誤薬しないように声を出し読み上げ、職員同士確認して服用するようにしている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割として自分で洗濯物をたためる人は自分でたためんもらっている。外出や行事の計画を立て楽しみを作り、嗜好品は週1回注文を取り翌日配達してもらっている。おやつレクでは昔懐かしいおやつを皆さんと一緒に作り感想を言いながら食べている。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良く、天気の良い日は散歩をしたりして外気浴や気分転換を行い、楽しんでもらっている。外出レクでは買い物やドライブ等一人ひとりの希望に添って実施している。	季節ごとにお花見や紅葉がりなどに出かけています。その際には家族も参加して下さいます。地区の民生委員の方が見守りをして下さり、安全に外出を楽しむよう支援されています。

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理の出来る方については所持の判断を任せています。所持の困難な方は家族払いとして許可をいただき、病院や美容院等の支払いをしてもらっている。支払いについて不安にならないように配慮している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	玄関横に電話を設置し、家族等に電話をかけたい時は自由に使用していただいている。一人で掛けられない利用者様は職員が電話番号を押し本人に代わっている。手紙も1日2回郵便局の方が来るのでその時に渡している。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物や利用者様と一緒に作った季節感のある創作物を配置している。寒い日、暑い日はエアコンをつけ、夏の日差しが強き時は居室窓の外に簾簷を立て掛けたり、遮光フィルムを張り、不快感のないように工夫している。	利用者と職員が一緒に制作した作品が壁面に飾られ、季節を感じられます。暑さや寒さの対策も工夫を凝らし、居心地よく過ごせるよう配慮されています。テーブルの席も変更したり、利用者が仲良く楽しく過ごせるよう支援されています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれに落ち着く場所があるようです。ホールヘソファーを設置しています。そこで洗濯物をたたんだり、食卓で思い思いの話ができる過ごせるような居場所つくりを工夫している。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居する前に使用していた家具や本人の好みの物や必要品を家族と相談しながら持ち込み、居心地良く過ごせるような工夫をしている。	各居室が花の名前になっており、親しみが感じられます。居室の入り口には年始に作った福笑いをかけており和みます。危険と思われる物には、保護材で保護され、その人に合った生活がしやすい居室になっています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、廊下やトイレ、浴室に手すりを設置して歩行の不安な利用者には付き添いや見守りをしています。安全に配慮して車いすでの対応や声かけ、コミュニケーションをとるよう努めている。		